

平成二十年十二月十六日提出
質問第三五一号

竹島問題に係る政府の見解と相反する言説に対する政府の対応等に関する再質問主意書

提出者 鈴木宗男

竹島問題に係る政府の見解と相反する言説に対する政府の対応等に関する再質問主意書

「前回答弁書」(内閣衆質一七〇第三一七号)を踏まえ、再質問する。

一 新幹社発行の「竹島」独島問題入門 日本外務省『竹島』批判」という題の内藤正中島根大学名誉教授の著書(以下、「内藤著書」という。)と、ロシアのサハリン州が発行した「露日関係のクリール諸島(千島列島)」は、それぞれ竹島問題と北方領土問題に係る我が国の見解と真つ向から反する内容のものであるが、右の二つに対する政府、特に外務省の対応は、「内藤著書」に対しては何も意見を述べない一方で、「露日関係のクリール諸島」に対しては在ユジノサハリンスク日本国総領事館を通じて意見を伝えており、全く整合性がない。このことにつき、「前回答弁書」で政府は「御指摘の著書と御指摘のサハリン州政府が発行した冊子に対する政府の対応を比較し、これらの対応の関係についてお答えすることは、外務省の今後の事務の適正な遂行に支障を及ぼすおそれ等があることから、差し控えたい。いずれにせよ、政府としては、北方領土問題及び竹島問題について、それぞれの経緯及び状況等を踏まえ、有効な方策を検討し、適切に対応してきており、『かえって不利に働く』との御指摘は当たらないものと考えている。」と答弁している。「内藤著書」と「露日関係のクリール諸島」への対応、ひいては竹島問題と北

方領土問題への政府の対応が、右で述べた様に大きく異なる理由について、国民は十分に理解していると政府は認識しているか。明確な答弁を求める。

二 「内藤著書」と「露日関係のクリール諸島」への対応、ひいては竹島問題と北方領土問題への政府の対応が、右で述べた様に大きく異なり、特に竹島問題への政府の取組の度合いが北方領土問題へのそれと比較して極めて低い理由、または政府がその様な対応をとらざるを得ない理由について、国民、特に竹島問題と密接な関わりを持つ島根県隠岐の島町はじめ島根県における各市町村の住民に対し、政府、特に外務省として、これまで何らかの形で説明をし、理解を得る努力をしてきたか。明確な答弁を求める。

右質問する。